

改葬許可申請書 記入例

下関市内の墓地・納骨堂等から、市内・市外を問わず他の墓地等へ改葬するときに申請してください(2体目からは別表に記入してください)。

全て記入されたら、下関市役所 生活安全課 施設管理係までご提出ください(郵送可)。手数料は無料です。

決裁区分	課長		係	公印使用年月日
丁				
月 日 伺				押印者 管守者印

改葬許可申請書

第 号 令和 年 月 日

(宛先) 下関市長

死亡者の	本籍	山口県 下関市 不明
	住所	山口県 下関市 豊浦町 川棚 1番1号
	氏名	赤間 海 性別 (男)・女
埋火葬の	死亡年月日	明治・大正 55年 5月 5日 (昭和)・平成・令和
	場所	下関市 南部町5番地 馬関寺
改葬の	理由	新しくお墓を建てたため
	場所	京都市 左京区 北部墓地
上記のとおり改葬許可を受けたく、墓地埋葬等に関する法律第5条第2項により申請いたします。		
申請者の	住所	京都市 右京区 和泉式部町 1-1 墓地使用者等との関係 妹
	氏名	赤間 みどり 死亡者との続柄 三女
上記埋葬、納骨していることを証明します。		
令和 5年 10月 10日		
墓地 納骨堂	住所 氏名	下関市 南部町 5-55 寺馬 印関

提出日をご記入ください。郵送の場合は、受理した日付を入れますので、記入しないでください。

亡くなられた時点の本籍と住所を、分かるところまでご記入ください。

古すぎて死亡者の氏名が不明の場合、不明分を「〇〇家先祖 △体」として1通の申請書にまとめることもできます。(例：赤間家先祖 2体)

現在、納骨してある場所と納骨した日。墓地等の名称不明の場合は、その所在地を記入してください。(例：下関市〇〇町 △番)

簡潔な内容で結構です。

墓地等の所在地、名称を記入してください。

改葬先の墓地の使用者(名義人)から見た、申請者との続柄。この記入例は、兄または姉が使用者である墓へ改葬するために妹が申請する場合です。使用者本人が申請する場合は「本人」とご記入ください。

死亡者から見た、申請者との続柄。

現在納骨してあることの証明として、墓地等管理者の住所・氏名と印。市営墓地に納骨してある場合、この欄は空けたままご提出ください。

納骨を証明するご印鑑は、現行通り必要でございます。

連絡先・提出先
〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市役所 生活安全課 施設管理係
TEL(083)231-1520(直通)

- ★ 添付書類・・・改葬先の墓地(納骨堂)の許可証の写し、または受入れ証明書等
- ★ 郵送でお手続きをされる方は、返信用封筒をご同封下さい。送付先の住所・氏名をご記入の上、84円切手を貼付してください。お急ぎの場合は「速達」と表記して、通常郵便料金に速達料金分を加えた額の切手を貼付してください。
- ★ 令和3年4月1日以降、申請者欄の押印は廃止となりました。代わりに、本人確認書類(運転免許証など)のコピーを添付してください。

記入例

※ご遺骨が複数ある場合は、こちらにご記入ください。

改葬許可申請書

別表

申請者： 赤間 みどり

死 亡 者 の							埋葬の年月日
氏 名	性別	続柄	本 籍 地	住 所	死 亡 年 月 日		
2体目	赤間 一郎	男	祖父	山口県下関市 不明	下関市南部町 1 - 1	昭和 3 3 年 3 月 3 日	不明 年 月 日
3体目	赤間 花子	女	祖母	同上	同上	昭和 4 3 年 2 月 1 日	不明 年 月 日
4体目	赤間 二郎	男	父	同上	下関市南部町 1 - 6	昭和 5 5 年 5 月 5 日	昭和 5 5 年 6 月 不明日
5体目	下関 三郎	男	叔父	山口県下関市南部町 1 番地	下関市南部町 1 - 2	平成 1 年 1 1 月 1 1 日	平成 1 年 1 2 月 2 8 日
	以上					年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日
						年 月 日	年 月 日

上記焼骨等の改葬を許可します。

令和 年 月 下関市長 ○○ ○○

令和3年4月1日以降、申請者欄の押印は廃止となりました。

代わりに、本人確認書類(運転免許証など)のコピーを添付してください。

(納骨を証明する欄の印鑑は現行通り、必要でございます)

本人確認書類について

- 1点でよいもの…運転免許証、旅券、マイナンバーカード、
顔写真付き住民基本台帳カード、特別永住者証明書、
在留カード、外国人登録証明書など
- 2点必要なもの…健康保険被保険証、年金手帳、恩給・年金証書、
介護保険被保険者証、写真なし住民基本台帳カードなど